



～いざという時、迅速に～ 通行止め訓練を実施

当事務所では、国道4号、7号、45号（八戸・久慈自動車道、上北自動車道含む）、101号（津軽自動車道）、104号を管理しており、異常な降雪、暴風雪等による交通障害が予想される場合は、一般交通の安全確保のため通行止めを実施することとしています。

厳冬期を前にした11月25日（水）、上北道路、国道4号（平内町）、津軽自動車道、八戸・久慈自動車道において「吹雪による視程障害」「吹きだまり」など、それぞれの地域の気象や道路状況に応じた交通障害が発生したという想定のもと、迅速かつ的確に通行止めを行う事を目的とした訓練を実施しました。

今回の訓練では、現場を管理する各出張所等からの現地情報の伝達と共有、関係機関との連絡調整などを行い、通行止めに必要な手順・通行止めのタイミング等を確認しました。

今回の訓練を活かし、冬期間の道路の安全・安心の確保のため、各関係機関と連携を図りながら適切な道路管理に努めてまいります。



▲▲▲写真は訓練の様子（場所：青森河川国道事務所 災害対策室）▲▲▲

冬期間は、急激な気象の変化、路面状況の変化が発生します。「スリップ事故」や「坂道を登れない」などのトラブルを未然に回避するため、早めのタイヤ交換をお願いします！



←写真左
昨年度の津軽自動車道全面通行止めの状況
(H26.12.17)